

庁議記録（令和 7 年 7 月 30 日開催分）

《その他事項》

◆開庁時間の短縮について

（市政企画部 人事課）

少子高齢化に伴い人材確保が一層難しくなる中、職員が働きやすい職場環境を整備し、魅力ある職場づくりと業務の持続可能性を図るため、令和 9 年度中を予定として開庁時間を午前 8 時 45 分～16 時 30 分に短縮するもの。また、これに合わせて行政手続きのオンライン化等の D X を推進し、市民の利便性の維持・向上を図る。その他、開庁時間短縮の影響や必要な対応事項については、今後各課への照会を実施し、意見を取りまとめていく。

【庁議での意見等】

開庁時間の短縮が業務に与える影響を十分に検討し、意見を提出すること。

◆令和 7 年度防災訓練について

（総務部 防災安全課）

地震発生時に市及び関係機関がとるべき初動を訓練することにより、市全体の防災力の向上を目指すもの。訓練では、非常時において本部と避難所又は被災現場が、円滑な情報伝達や共有を行うことができるかについて検証する。